

大津市の個人情報保護制度

令和5年度 運用状況報告書

大津市 政策調整部 市政情報課

個人情報保護制度の運用状況

保有個人情報開示請求の件数及び決定状況

(件数)

	H16年度 ～ H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	計
請求件数	652	52	67	110	119	110	1,110
開示	258	21	27	39	47	38	430
部分開示	248	25	30	46	49	49	447
不開示	132	6	8	23	21	22	212
却下	5	0	0	0	1	0	6
取下げ	11	0	2	2	1	1	17

※ 1請求で複数の決定となる場合があるため、請求件数と内訳件数とは必ずしも一致しない。

実施機関別 保有個人情報開示請求の請求状況

(件数)

実施機関	請求件数					
		開示	部分開示	不開示	却下	取下げ
大津市長	66	25	26	14	0	1
政策調整部	0	0	0	0	0	0
総務部	1	1	0	0	0	0
市民部	31	9	11	11	0	0
福祉部	12	2	8	2	0	0
健康保険部	21	13	6	1	0	1
産業観光部	0	0	0	0	0	0
環境部	0	0	0	0	0	0
都市計画部	0	0	0	0	0	0
建設部	1	0	1	0	0	0
出納室	0	0	0	0	0	0
行政委員会等	44	13	23	8	0	0
教育委員会	10	2	5	3	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者	1	0	0	1	0	0
消防局長	5	1	4	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
地方独立行政法人	28	10	14	4	0	0
合計	110	38	49	22	0	1

※ 1請求で複数の決定となる場合があるため、請求件数と内訳件数とは必ずしも一致しない。

不開示理由の件数

上段：件数
下段：構成比

不開示理由	件数
生命等侵害情報 法第78条第1項第1号	2 2.2%
開示請求者以外の個人に関する情報 法第78条第1項第2号	37 39.8%
法人等に関する情報 法第78条第1項第3号	7 7.5%
審議・検討又は協議に関する情報 法第78条第1項第6号	6 6.5%
事務・事業に関する情報 法第78条第1項第7号	12 12.9%
不存在	27 29.0%
存否応答拒否 法第81条	1 1.1%
請求があった保有個人情報法が法の適用除外であったため 法第88条や他の法令・条例で適用除外とされるもの	1 1.1%
合計	93 100.0%

※ 「法」とは「個人情報の保護に関する法律」を指す。

※ 1件の決定につき複数の理由で不開示とすることがあるため、不開示理由の合計と決定件数とは一致しない。

保有個人情報訂正請求の決定状況

請求件数	訂正	不訂正	取下げ
2	2	0	1

保有個人情報利用停止請求の決定状況

請求件数	利用停止	利用不停止	取下げ
1	0	1	1

審査請求の処理状況

(件数)

審査請求			取下げ	未諮問
係属件数	内訳			
	前年度以前からの繰越件数	当年度請求件数		
14	6	8	0	0

情報公開・個人情報保護審査会			
答申件数	内訳		
	原処分妥当	取消し	一部取消し
6	2	3	1

実施機関の処理					
裁決	内訳				未処理 (答申後)
	却下	棄却	認容	一部認容	
9	4	4	0	1	2

審査請求の処理件数

(件数)

区 分	当年度 審査請求	処理状況					
		却下	棄却	認容	一部 認容	取下げ	翌年度 繰越
平成6～30年度	13	2	7	0	5	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度	1	0	0	1	0	0	0
令和3年度	7	0	1	0	0	0	<u>6</u>
令和4年度	7	0	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	0	5
令和5年度	8	4	<u>4</u>	0	<u>1</u>	0	<u>5</u>
合 計	36	6	16	2	9	0	

※上表中処理状況のうち下線箇所は、前年度繰越分を含む。

審査請求の内容及び処理内容

審査請求の案件	実施機関	原処分日	諮問日	裁決	
		審査請求日	答申日	年月日	内容
子ども家庭相談室が保有する特定期間における特定個人に関する相談記録のすべてに係る不開示決定処分	市長	R5. 1. 30	R5. 3. 6	R6. 4. 19	棄却
		R5. 2. 2	R6. 2. 6		
学校教育課が保有する特定期間における特定個人に関する相談記録のすべてに係る不開示決定処分	教育委員会	R5. 2. 1	R5. 3. 28	R6. 4. 22	棄却
		R5. 3. 6	R6. 2. 6		
保険年金課が保有する取下届に係る利用不停止決定処分	市長	R5. 3. 3	R5. 4. 10	R6. 1. 11	棄却
		R5. 3. 9	R5. 12. 19		
特定個人の措置に関し、大津市において収集された本人に関する情報（措置の検討を開始した時期から本件開示までの期間において、本人から聴取した内容、本人に関し調査した内容、本人の行為に関して「虐待」を認定した経緯および根拠等）に係る部分開示決定処分	市長	R4. 12. 28	R5. 4. 26		
		R5. 3. 27	R6. 3. 26		
特定個人の措置に関し、大津市において収集された本人に関する情報（措置の検討を開始した時期から本件開示までの期間において、本人から聴取した内容、本人に関し調査した内容、本人の行為に関して「虐待」を認定した経緯および根拠等）に係る部分開示決定処分	市長	R4. 12. 28	R5. 4. 26		
		R5. 3. 27	R6. 3. 29		
特定日（開示請求時点）に開示請求者が大津市に返還したとする住民票コード通知票及び住民票コード変更通知票原本に係る不開示決定処分	市長	R5. 4. 18	R5. 5. 18	R6. 2. 28	棄却
		R5. 4. 24	R6. 2. 6		
戸籍住民課が取得し保有した特定日付け委任状及びその他関係する書類に係る不開示決定処分	市長	R5. 5. 19	—	R5. 8. 17	却下
		R5. 6. 13	—		
大津市での開示請求者本人の除票及び除票記載事項証明書に係る不開示決定処分	市長	R5. 3. 23	—	R5. 8. 29	却下
		R5. 6. 23	—		
特定個人の親族についての特定期間における、長寿政策課・介護保険課・健康推進課において作成されたケース記録等一切に係る部分開示決定処分	市長	R5. 6. 1	R5. 9. 26		
		R5. 8. 28			
請求者本人の住民票コード通知票交付申請書及び住民票コード変更請求書・交付申請書に係る利用不停止決定処分	市長	R5. 8. 23	—	R5. 12. 6	却下
		R5. 9. 19	—		
特定日付け大津市教育委員会教育長から通知のあった弁明書に記載の「虐待の事案」についての具体的な書面に係る不開示決定処分	教育委員会	R5. 10. 18	R5. 11. 29		
		R5. 10. 31			

審査請求の案件	実施機関	原処分日	諮問日	裁決	
		審査請求日	答申日	年月日	内容
特定日に開催の〇〇邸での会議記録に係る訂正決定処分（一部訂正しない箇所あり）	市長	R5. 8. 24 R5. 11. 28	R5. 12. 21		
特定日に開示請求者が逢坂支所で戸籍住民課へ渡すよう預けた住民異動届に対する受理通知及び特定日に開示請求者が瀬田北支所で戸籍住民課へ渡すよう預けた書面に係る部分開示決定処分	市長	R5. 12. 25 R5. 12. 28	— —	R6. 3. 7	却下